

四 半 期 報 告 書

(第33期第2四半期)

自 平成30年4月1日
至 平成30年6月30日

三井海洋開発株式会社

(E01725)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年8月2日

【四半期会計期間】 第33期第2四半期(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

【会社名】 三井海洋開発株式会社

【英訳名】 MODEC, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮 崎 俊 郎

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋二丁目3番10号

【電話番号】 03-5290-1200 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 高 野 育 浩

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目3番10号

【電話番号】 03-5290-1200 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 高 野 育 浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第 2 四半期 連結累計期間	第33期 第 2 四半期 連結累計期間	第32期
会計期間	自 平成29年 1 月 1 日 至 平成29年 6 月 30 日	自 平成30年 1 月 1 日 至 平成30年 6 月 30 日	自 平成29年 1 月 1 日 至 平成29年12月 31 日
売上高 (百万円)	101, 719	112, 843	191, 182
経常利益 (百万円)	8, 246	14, 361	24, 322
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	6, 326	10, 207	19, 454
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△1, 102	8, 492	16, 011
純資産額 (百万円)	132, 449	155, 089	148, 387
総資産額 (百万円)	345, 569	321, 079	321, 165
1 株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	112. 16	181. 00	344. 89
自己資本比率 (%)	35. 0	44. 5	42. 5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	516	9, 021	△3, 315
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△22, 788	10, 034	△3, 588
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	16, 084	△12, 742	△5, 698
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	34, 191	33, 236	28, 331

回次	第32期 第 2 四半期 連結会計期間	第33期 第 2 四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 6 月 30 日	自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年 6 月 30 日
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	67. 12	160. 59

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、当第 2 四半期連結会計期間より「取締役向け株式報酬制度」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている「取締役向け株式報酬制度」に残存する自社の株式を、1 株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【事業の内容】

当第 2 四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)の営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、堅調な企業収益を背景に設備投資が増加傾向にあり、雇用・所得環境も改善するなど緩やかな回復が続きました。世界経済は、米国の保護主義の高まりや朝鮮半島情勢の地政学リスク等の懸念材料はあるものの、欧米を中心に回復が続いており総じて底堅さを維持しました。

原油価格については、協調減産緩和による増産が小幅に留まる見通しとなったことや米国の制裁発動によるイランからの供給減少が見込まれること等から需給逼迫が懸念され、WTI原油価格は1バレル70米ドル台まで上昇しました。エネルギー資源の持続的な供給の観点から、石油会社による海洋油田・ガス田の開発は継続的に行われると考えられ、当社グループの主要事業である浮体式海洋石油・ガス生産設備に関する事業は中長期的に安定的な成長が期待されております。

こうした状況のもと、当第2四半期連結累計期間の連結業績は、既存プロジェクトの仕様変更並びにオペレーションサービス等により、受注高は39,952百万円（前年同期比52.3%減）となりました。売上高はFPSO建造工事の進捗により112,843百万円（前年同期比10.9%増）となりました。

利益面では、FPSO建造工事の未実現利益の実現により、営業利益は10,844百万円（前年同期比295.2%増）となりました。利息収入や持分法投資利益を含めた経常利益は14,361百万円（前年同期比74.1%増）となりました。これらにより、親会社株主に帰属する四半期純利益は10,207百万円（前年同期比61.4%増）となりました。

なお、当社グループは、浮体式石油生産設備の建造及びこれに関連する各種サービスを提供する単一の事業を展開しているため、セグメント別の業績等の記載は省略しております。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産の状況は、主に短期貸付金の減少により、前連結会計年度末比85百万円減少して321,079百万円となりました。

負債は、主に借入金の減少により、前連結会計年度末比6,787百万円減少して165,990百万円となりました。

純資産は、主に利益剰余金が増加したことにより、前連結会計年度末比6,702百万円増加して155,089百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前年同期と比べて954百万円減少し、33,236百万円となりました。当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは前年同期と比べて8,505百万円増加し、9,021百万円の収入(前年同期は516百万円の収入)となりました。これはFPS0等の建造工事に係わる売上債権の回収時期と買掛金の支払い時期のバランスによる変動であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

関係会社への短期貸付金の回収による収入8,342百万円、有形固定資産の売却による収入3,313百万円により、投資活動によるキャッシュ・フローは、10,034百万円の収入(前年同期は22,788百万円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

短期借入金の純減少額3,073百万円、長期借入金の返済による支出8,080百万円により、財務活動によるキャッシュ・フローは、12,742百万円の支出(前年同期は16,084百万円の収入)となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は77百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	102,868,000
計	102,868,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年8月2日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	56,408,000	56,408,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります
計	56,408,000	56,408,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年6月30日	—	56,408	—	30,122	—	30,852

(6) 【大株主の状況】

平成30年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三井E & Sホールディングス	東京都中央区築地5-6-4	28,261	50.10
三井物産株式会社	東京都千代田区丸の内1-1-3	8,387	14.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,720	3.04
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟)	1,402	2.48
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,275	2.26
EVERGREEN (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	P.O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2-7-1)	603	1.06
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京支店カスタディ業務部)	ONE LINCORN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	517	0.91
J.P.MORGAN SECURITIES PLC FOR AND ON BEHALF OF ITS CLIENTS JPMSP RE CLIENT ASSETS - SETT ACCT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支 店)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都新宿区新宿6-27-30)	468	0.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	404	0.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	339	0.60
計	—	43,379	76.90

- (注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。
- 2 上記のほか、「取締役向け株式報酬制度」の信託財産として、三井住友信託銀行株式会社が取締役向け株式報酬制度信託口 30.4千株(0.05%)を保有しております。なお、当該株式は四半期連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 56,401,200	564,012	—
単元未満株式	普通株式 6,000	—	—
発行済株式総数	56,408,000	—	—
総株主の議決権	—	564,012	—

(注) 1 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式2株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、「取締役向け株式報酬制度信託口」が保有する当社株式30,400株(議決権数304個)が含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三井海洋開発株式会社	東京都中央区日本橋二丁目 3番10号	800	—	800	0.00
計	—	800	—	800	0.00

(注) 「取締役向け株式報酬制度」の信託財産として、三井住友信託銀行株式会社が保有する当社株式30,400株(0.05%)は、上記自己株式等の数に含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成30年1月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,380	35,592
売掛金	98,188	104,647
たな卸資産	※1 1,096	※1 907
短期貸付金	46,282	36,830
その他	22,386	23,623
貸倒引当金	△1,297	△1,298
流動資産合計	198,035	200,301
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具（純額）	5,046	1,008
その他（純額）	1,816	1,585
有形固定資産合計	6,863	2,594
無形固定資産		
のれん	1,207	1,099
その他	6,239	7,358
無形固定資産合計	7,446	8,457
投資その他の資産		
投資有価証券	63,225	65,540
関係会社長期貸付金	34,762	34,150
その他	10,831	10,035
投資その他の資産合計	108,819	109,726
固定資産合計	123,129	120,777
資産合計	321,165	321,079
負債の部		
流動負債		
買掛金	80,335	87,783
短期借入金	3,390	—
1年内返済予定の長期借入金	11,077	6,113
未払費用	13,971	11,701
未払法人税等	6,717	5,665
前受金	6,425	12,967
賞与引当金	43	21
役員賞与引当金	13	6
保証工事引当金	5,495	5,778
修繕引当金	49	43
その他の引当金	5	5
その他	1,055	1,174
流動負債合計	128,581	131,261
固定負債		
長期借入金	31,586	27,903
退職給付に係る負債	310	335
その他	12,299	6,489
固定負債合計	44,197	34,729
負債合計	172,778	165,990

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,122	30,122
資本剰余金	30,852	30,851
利益剰余金	74,495	83,011
自己株式	△2	△98
株主資本合計	135,468	143,886
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△17	△28
繰延ヘッジ損益	△9,109	△5,480
為替換算調整勘定	10,472	4,986
在外子会社の退職給付債務等調整額	△312	△325
その他の包括利益累計額合計	1,032	△847
非支配株主持分	11,885	12,050
純資産合計	148,387	155,089
負債純資産合計	321,165	321,079

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)
売上高	101,719	112,843
売上原価	92,153	96,390
売上総利益	9,565	16,453
販売費及び一般管理費	※ 6,822	※ 5,609
営業利益	2,743	10,844
営業外収益		
受取利息	2,434	2,940
受取配当金	99	2
持分法による投資利益	3,647	1,762
デリバティブ評価益	243	230
その他	877	325
営業外収益合計	7,301	5,261
営業外費用		
支払利息	703	478
為替差損	1,047	1,197
その他	47	69
営業外費用合計	1,798	1,744
経常利益	8,246	14,361
特別利益		
関係会社清算益	244	—
関係会社株式売却益	492	—
特別利益合計	736	—
税金等調整前四半期純利益	8,983	14,361
法人税、住民税及び事業税	2,272	2,664
過年度法人税等	28	3
法人税等調整額	185	977
法人税等合計	2,486	3,644
四半期純利益	6,496	10,716
非支配株主に帰属する四半期純利益	170	508
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,326	10,207

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)
四半期純利益	6,496	10,716
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△6	△10
繰延ヘッジ損益	△726	△323
為替換算調整勘定	△3,458	△4,075
在外子会社の退職給付債務等調整額	10	△11
持分法適用会社に対する持分相当額	△3,417	2,197
その他の包括利益合計	△7,599	△2,223
四半期包括利益	△1,102	8,492
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△886	8,328
非支配株主に係る四半期包括利益	△216	164

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	8,983	14,361
減価償却費	2,458	1,407
のれん償却額	81	80
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△343	△4
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	23	25
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△9	△7
保証工事引当金の増減額 (△は減少)	20	406
修繕引当金の増減額 (△は減少)	139	△4
受取利息及び受取配当金	△2,533	△2,942
支払利息	703	478
為替差損益 (△は益)	△142	△632
持分法による投資損益 (△は益)	△3,647	△1,762
デリバティブ評価損益 (△は益)	△243	△230
関係会社清算損益 (△は益)	△244	—
関係会社株式売却損益 (△は益)	△492	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△10,257	△5,298
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,056	31
仕入債務の増減額 (△は減少)	△946	9,456
未払消費税等の増減額 (△は減少)	1	8
その他	1,210	△7,136
小計	△4,181	8,236
利息及び配当金の受取額	7,640	4,534
利息の支払額	△725	△515
法人税等の支払額	△2,217	△3,234
営業活動によるキャッシュ・フロー	516	9,021
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△3,501	△1,621
関係会社株式の売却による収入	300	—
関係会社株式の取得による支出	△4,140	—
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	△11,304	8,342
固定資産の売却による収入	—	3,313
長期貸付けによる支出	△4,140	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△22,788	10,034
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	20,006	△3,073
長期借入れによる収入	650	205
長期借入金の返済による支出	△3,500	△8,080
自己株式の取得による支出	—	※2 △96
配当金の支払額	△1,057	△1,692
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△13	△5
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,084	△12,742
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,815	△1,409
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△8,002	4,904
現金及び現金同等物の期首残高	42,194	28,331
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 34,191	※1 33,236

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)
税金費用の計算	税金費用に関しては、一部の連結子会社において、主として当第2四半期連結累計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(取締役向け株式報酬制度)

当社は、当第2四半期連結会計期間より、当社の取締役（非業務執行取締役を除く。以下同じ。）に対する新しい株式報酬制度として、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じております。

1. 取引の概要

当社が金銭を信託して設定した信託において取得した当社普通株式（以下、「当社株式」といいます。）を、当社取締役会が定めた株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、取締役に交付する株式報酬制度であります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価格により、純資産の部に自己株式として計上しております。当第2四半期連結会計期間の当該株式の帳簿価格及び株式数は、96百万円及び30,400株であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
材料及び貯蔵品	47百万円	0百万円
仕掛工事	1,048百万円	906百万円
合計	1,096百万円	907百万円

2 偶発債務

連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金及び契約履行等に対し、債務保証を行っております。

前連結会計年度(平成29年12月31日)

OPPORTUNITY MV18 B. V.	674百万円
GAS OPPORTUNITY MV20 B. V.	681百万円
TUPI PILOT MV22 B. V.	947百万円
GUARA MV23 B. V.	876百万円
CERNAMBI SUL MV24 B. V.	825百万円
T. E. N. GHANA MV25 B. V.	3,574百万円
CERNAMBI NORTE MV26 B. V.	607百万円
TARTARUGA MV29 B. V.	49,846百万円

上記のうち外貨による保証金額はUS\$513百万であります。また、上記のほか持分法適用関連会社の金利スワップ取引について債務保証を行っております。なお、当該スワップの時価のうち、当社持分相当額については、「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用したことに伴い、連結財務諸表に反映させております。

当第2四半期連結会計期間(平成30年6月30日)

GAS OPPORTUNITY MV20 B. V.	666百万円
TUPI PILOT MV22 B. V.	926百万円
GUARA MV23 B. V.	855百万円
CERNAMBI SUL MV24 B. V.	818百万円
T. E. N. GHANA MV25 B. V.	3,493百万円
CERNAMBI NORTE MV26 B. V.	604百万円
CARIOCA MV27 B. V.	670百万円
TARTARUGA MV29 B. V.	22,090百万円
SEPIA MV30 B. V.	2,978百万円

上記のうち外貨による保証金額はUS\$299百万であります。また、上記のほか持分法適用関連会社の金利スワップ取引について債務保証を行っております。なお、当該スワップの時価のうち、当社持分相当額については、「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用したことに伴い、四半期連結財務諸表に反映させております。

3 コミットメント契約、当座貸越契約及びドル手形借入枠の設定に関する契約

前連結会計年度(平成29年12月31日)

連結財務諸表提出会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と貸出コミットメント契約を、また取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	US\$160百万
借入実行残高	US\$ 一百万
差引額	US\$160百万

当連結会計年度末における当座貸越に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

(円建て)

当座貸越枠	3,000百万円
借入実行残高	一百万円
差引額	3,000百万円

(ドル建て)	
当座貸越枠	US\$ 30百万
借入実行残高	US\$ ー百万
差引額	US\$ 30百万

当第2四半期連結会計期間(平成30年6月30日)

四半期連結財務諸表提出会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と貸出コミットメント契約を、また取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。

当第2四半期連結会計期間末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	US\$160百万
借入実行残高	US\$ ー百万
差引額	US\$160百万

当第2四半期連結会計期間末における当座貸越に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

(円建て)	
当座貸越枠	3,000百万円
借入実行残高	ー百万円
差引額	3,000百万円

(ドル建て)	
当座貸越枠	US\$ 30百万
借入実行残高	US\$ ー百万
差引額	US\$ 30百万

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)
給料・賞与	2,390百万円	1,770百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)
現金及び預金	34,435百万円	35,592百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	ー百万円	△298百万円
担保に提供している預金	△243百万円	△2,057百万円
現金及び現金同等物	34,191百万円	33,236百万円

※2 当社の「取締役向け株式報酬制度」の導入に伴う自己株式の取得による支出を含んでおります。

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年3月24日 定時株主総会	普通株式	1,057	18.75	平成28年12月31日	平成29年3月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年8月3日 取締役会	普通株式	1,128	20.00	平成29年6月30日	平成29年9月5日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年3月23日 定時株主総会	普通株式	1,692	30.00	平成29年12月31日	平成30年3月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年8月1日 取締役会	普通株式	1,198	21.25	平成30年6月30日	平成30年9月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、浮体式石油生産設備の建造及びこれに関連する各種サービスを提供する単一の事業を展開しているため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	112円16銭	181円00銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	6,326	10,207
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	6,326	10,207
普通株式の期中平均株式数(千株)	56,407	56,399

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「取締役向け株式報酬制度」が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当第2四半期連結累計期間30.4千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成30年8月1日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

(1) 中間配当による配当金の総額 1,198百万円

(2) 1株当たりの金額 21円25銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年8月2日

三井海洋開発株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武 久 善 栄 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武 田 芳 明 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三井海洋開発株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年1月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井海洋開発株式会社及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年8月2日

【会社名】 三井海洋開発株式会社

【英訳名】 MODEC, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮 崎 俊 郎

【最高財務責任者の役職氏名】 該当なし

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋二丁目3番10号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 宮崎俊郎は、当社の第33期第2四半期（自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。